



九州7県対面開催!

下請法・下請振興法

改正法説明会



- ・令和8年1月1日から下請法と下請振興法の改正法が施行されます。
- ・改正により法律の名称や用語が変更されます。

下請法 中小受託取引適正化法(通称 <u>取適法</u>)

下請振興法 受託中小企業振興法

親事業者・下請事業者 委託事業者・中小受託事業者 等

・改正により規制の対象となる事業者や取引の範囲が拡大されます。

改正内容について知りたい方はコチラ!

公正取引委員会 (下請法関係) HP



中小企業庁(下請振興法関係)HP



改正法説明会では公正取引委員会事務総局九州事務所と九州経済産業局の職員がそれぞれの 法律の其本と改正法のポイントを解説します。

法律の基本と改正法のポイントを解説します!

申込については、<u>各県開催日の</u> <u>約1ヶ月前を目処</u>に募集開始し ます。

順次、九経局・公取HPに公開 しますのでご確認頂き、お申し 込みください。 佐賀会場 2025年

11/₅

14:00~16:00

お申込みは コチラ!→



¹¹/13 @

長崎会場

福岡会場

2025年

10/₂

14:00~16:00

お申込みは コチラ! →



大分会場

2025年

10/_{30@}

13:30~15:30

お申込みは コチラ!→



宮崎会場

2025年

12/_{10 ®}

熊本会場

2025年

¹⁰/21@

13:00~15:00

お申込みは コチラ! →



鹿児島会場

2025年

10/7_®

14:00~16:00

お甲込みは コチラ!→

